様式第７号

令和　　年　　月　　日

（宛先）新潟市長

資格基準を満たす旨の誓約書

住所（所在地）

商号又は名称

代表者

職・氏名　　　　　　　　　　　　　　　　㊞

　「旧曽根ひまわりクラブの貸付」の資格審査に応募するにあたり、下記の資格基準をすべて満たすことを誓約します。

記

ア）障がい福祉施設の運営実績がある者であること（グループの場合は構成員のうち１以上）。

イ）賃貸借期間中に継続して管理運営ができる資金力と経営能力、優れた企画力を有し、かつ、計画の実現について過去の経歴及び実績並びに社会的信用を有する者であること。

ウ）地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１６７条の４で規定する一般競争入札に係る契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者等でないこと。

エ）破産法（平成１６年法律第７５号）の規定に基づき更生手続開始の申立てをし、又は申立てがなされている者でないこと。

オ）会社更生法（平成１４年法律第１５４号）、民事再生法（平成１１年法律第２２５号）等に基づく更生又は更生手続を行っている法人でないこと。

カ）銀行取引停止、主要取引先からの取引停止等の事実があり、客観的に経営状況が不健全であると判断される法人でないこと。

キ）公租公課を滞納していないこと。

ク）本事業の事業者選定委員会の委員自らが主宰し、又は役員若しくは顧問となっている営利法人その他の営利組織でないこと。

ケ）無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律（平成１１年法律第１４７号）に基づく処分の対象となっている団体及びその構成員に該当しないこと。

コ）新潟市暴力団排除条例（平成２４年新潟市条例第６１号）第６条に規定する排除対象者でないこと。

サ）正当な理由がなく新潟市公有財産事務取扱要領による契約を締結せず、または履行しなかった者で、資格審査への応募受付最終日（令和２年７月２７日（月））現在において当該事実があった後２年を経過していない者でないこと。

シ）複数の団体からなるグループとして登録する場合は、代表の団体を設定することとし、この代表団体は法人格を有するものとします。ただし、資格審査の資格基準を満たさない団体等が含まれるグループは応募不可とします。また、同一の団体等が複数のグループに属して応募すること及び別途単独で応募することは不可とします。

　※グループとして応募する場合は、全ての構成団体について提出してください。